

飯能市土地区画整理事業ニュース

平成23年4月22日号
笠縫地区・双柳南部地区
合併号

～笠縫地区・双柳南部地区の 今後の予定などについてお知らせします～

権利者の皆様におかれましては、日頃より市政及び土地区画整理事業に対し多大なるご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、今回の「土地区画整理事業ニュース」では、平成23年3月31日現在の笠縫地区及び双柳南部地区における事業進捗の状況や平成23年度の事業予定などについてお知らせいたします。

§ 笠縫地区 §

【進捗状況について】（平成23年3月31日現在）

- | | |
|-----------|-----------------|
| ・ 仮換地指定率 | 94.4% |
| ・ 使用収益開始率 | 57.2% |
| ・ 建物移転済戸数 | 699戸 / 851戸 |
| ・ 建物移転率 | 82.1% となっております。 |

【平成22年度事業について】

平成22年度は9箇所の工事を実施し、予定どおり完了することができました。また、移転については都市計画道路に関連した建物を中心に17戸の移転を実施いたしました。ご協力いただきました皆様に厚くお礼を申し上げますと共に、引き続いてのご協力をお願いいたします。

【前】 《6.2-1号線 施工の様子》 【後】



J A いるま野 飯能支店向い（手前は国道299号線）

【平成23年度の事業予定について】

平成23年度におきましては、地区の南北方向の道路を確保するため区9-6号線等の工事を中心に行う予定です。また、東西方向の幹線道路である都市計画道路双柳岩沢線、川寺岩沢線への公共下水道及び水道本管の整備も予定しております(別添工事予定箇所図参照)。

建物移転等につきましても幹線道路整備に関連した移転の交渉を行ってまいります。

また、これらの道路整備に伴い西武池袋線及びJR八高線の4箇所について、新たな踏切の設置や既存踏切の統廃合を、今後5年間での整備を目途に鉄道事業者との協議を進めてまいります。

§ 双柳南部地区 §

【進捗状況について】 (平成23年3月31日現在)

- ・ 仮換地指定率 60.1%
- ・ 使用収益開始率 35.0%
- ・ 建物移転済戸数 108戸 / 679戸
- ・ 建物移転率 15.9% となっております。

【平成22年度事業について】

平成22年度は5箇所の工事及び6戸の建物移転を実施し、予定どおり完了することができました。ご協力いただきました皆様に厚くお礼を申し上げますと共に、引き続きのご協力をお願いいたします。

【前】 《東原巽原線 施工の様子》 【後】



手前の道路は(通称)産業道路

【前】 《阿須小久保線 施工の様子》 【後】



【平成23年度の事業予定について】

平成23年度におきましては、昨年度に引き続きまして阿須小久保線、東原巽原線の道路工事及び暫定雨水管整備を併せて実施する予定です。また、幹線道路への公共下水道及び水道本管の整備も予定しております（別添工事予定箇所図参照）。

《阿須小久保線の様子》



《東原巽原線の様子》



【新光地区公共下水道の整備について】

今年度も昨年度に引き続き、新光地区の公共下水道工事を行う予定です。

工事の際は皆様にご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程よろしく願いいたします。

土地区画整理事務所からのお願い

国道299号線沿いにあるセブンイレブン飯能双柳店さんの駐車場は、私有地のためお店を利用する方以外のお車の通り抜けはご遠慮ください。

事業進捗の遅れにより皆様にご不便をお掛けいたしますが、ご協力の程よろしく願いいたします。



建築行為（開発行為等）を行う際はご注意ください

土地区画整理事業の施行地区内において建築行為（開発行為）やブロック塀やフェンス等、工作物の設置をしようとする場合は、土地区画整理法第76条の許可申請が必要となります。

また、宅地の造成高、歩道計画のある道路からの出入口の位置等、工事施工時のトラブルを回避するため、**事前確認を必ず**行っていただきますようご協力をお願いします。

委任状が必要です

土地区画整理事業に伴う権利関係などの調査に関しては、土地所有者の方のみに説明させていただいております。代理の方は、土地所有者の方からの**委任状**が必要となりますのでご注意ください。

電柱移設へのご協力について

土地区画整理事業では、建物移転の際に建物以外に電柱などの移転も同時に行われますが、移転先での電柱の受入れに関しては、皆様方のご協力が必要となります。電力・通信については、日常生活の中で欠かす事のできない施設でありますので、移転時における電柱の設置については、関係する皆様方のご理解、ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

公園利用のマナーについて

現在、笠縫地区及び双柳南部地区の公園予定地の数箇所を開放し、皆様にご利用いただいているところですが、犬の放し飼いやボール等が隣接する家へ入ってしまうなどの状況が見受けられます。公園は、住民の皆様が利用する公共の場所となりますので、マナーを守ったご利用をお願いします。

権利変動の届出のお願い

区画整理地内の土地の権利に関し、変動（所有権移転、住所変更等）がありましたら、必要書類（登記事項証明書等）を添付の上、土地区画整理事務所まで届出をお願いします。詳細につきましては、事務所までお問い合わせください。

東北地方太平洋沖地震により被災し、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、避難生活を強いられている方々に、心よりお見舞い申し上げます。笠縫、双柳南部両地区内では報告された被害はありませんでしたが、引き続き余震等への警戒と正確な情報に基づき、落ち着いた行動をお願いいたします。

なお、この復興のため、国からの補助金・交付金については減額されることが予想されますが、事業推進に向け最大限努力してまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。



編集発行	飯能市土地区画整理事務所
住所	飯能市大字笠縫 1 1 2 - 1
電話	0 4 2 - 9 7 3 - 8 6 8 2
Eメール	kukaku@city.hanno.saitama.jp